

質疑・回答書

告示番号		第63号	件 名	平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)
No	質疑事項			回 答
1	シールド工事特記仕様書[4]セグメントの種類について、S38-2 SM490Aと明記されておりますが、300mm幅～276mm幅の234Rも同様のSM490A材で宜しいでしょうか。			質問のとおりです。 ただし、S38-2はS33-2と読み替えてください。
2	シールド機本体は業者見積により決定されていると思われませんが、運搬費以外の項目で直接工事費に含まれていないものはございますでしょうか。			ありません。
3	シールド機本体は業者見積により決定されていると思われませんが、諸経費の対象にならない詳細項目をご教示願います。			シールド本体(中折装置含む)、テールパッキン、 エレクトー装置本体、カッター装置本体、スクリーコンベア本体 以上5点です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp